

野外体験保育に取り組む幼稚園や保育園などに アドバイザーを派遣します！

幼児期の自然体験は、子どもの知的好奇心や感性を豊かに育み、社会性、自尊心、自己肯定感の向上が期待されると言われています。

そこで三重県では、少子化対策の一環として、豊かな自然を活用した子どもの“生き抜いていく力”を育む「野外体験保育」を普及・啓発するため、県内で野外体験保育に取り組もうとする幼稚園、保育所等を募集し、アドバイザーを派遣します。

※「野外体験保育」とは、野外を中心に、地域の自然を活用する体験活動を取り入れた保育や幼児教育をいう。

1 対象となる施設

県内の幼稚園、保育所、認定こども園、その他子どもの保育を実施する団体（法人格を有するものに限る。）

2 アドバイザーの派遣

野外体験保育についての専門知識、ノウハウ、経験を有する専門家を、アドバイザーとして派遣します。

○アドバイザー 嘉成 永慈 氏

認可外保育施設「森の風ようちえん」のスタッフとして野外保育に従事。県内の保育所の野外保育サポーターも務める。自然体験教室「森の風しぜん学校」校長。

○スケジュール

9月中旬 モデル園の決定

9月中旬～12月 アドバイザー派遣の実施

（現状把握、計画書の作成、野外体験保育の実施、ふりかえり等）

3 主な申請要件

- ・野外体験保育が実施できるフィールド（山、川、海などの自然環境や田畑・里山等）があること。
- ・野外体験保育の活動を進める推進者（指導者との兼務可）を置くことができること。
- ・保護者の理解を得られること。
- ・次年度以降、三重県の野外体験保育の普及・啓発に協力できること。

その他、申請の詳細は、募集要項及び申請書をご覧ください。

4 派遣先（モデル園）の決定

別添申請書等をもとに、県が審査・選定し、モデル園を決定します。
モデル園は、県内3園程度を予定しています。

5 応募締切 9月9日（金）必着

6 問合せ先

三重県 健康福祉部 子ども・家庭局

少子化対策課 家族サポート班

TEL：059-224-2304

FAX：059-224-2270

MAIL：shoshika@pref.mie.jp



主催：  三重県